報道関係者各位

2015年10月16日
一般社団法人ドゥーラ協会

行政より初受託、母親をサポートする「産後ドゥーラ」が東京都中野区・産後ケア事業で活用開始

今月10月より開始した東京都中野区「産後ケア事業」では、「産後ケア専門家派遣事業」として、当一般社団法人ドゥーラ協会（東京都千代田区, 代表：宗祥子, 以下ドゥーラ協会）が養成・認定する「産後ドゥーラ」を派遣することが決定されました。**国内初の「産後ドゥーラ」自治体活用事例**となりましたことをお知らせいたします。

◎訪問型支援で、必要な産後ケアを

東京都中野区では、福祉センターを拠点とした「妊娠・出産・子育て」を切れ目なく支援するトータルケア事業を新たにスタート。その事業の内、産後の母子を支援する産後ケア事業において「産後ケア専門家」として、「産後ドゥーラ」が松が丘助産院（有限会社マ・メール運営）から各家庭に派遣されます。
孤独に子育てを抱えがちな母親が増える今、心身が不安定になりがちな退院後の日常生活を支える存在は、少子化対策、産後うつ防止、児童虐待防止など社会問題解決の糸口になりえるものです。この中野区の先進事例を皮切りに、他自治体での展開も期待されます。

◎「産後ドゥーラ」とは？

産後ドゥーラは「産前産後の女性に寄り添い、支えること」に焦点をあて、産前産後期の特有のニーズに応え、家族全体を支える新しい存在です。欧米など諸外国でも一職業として確立しており、日本では2012年に養成を開始。妊娠・出産・子育てを支える知識、実践方法、在り方を体系的に学び、首都圏を中心に全国で現在約180名が認定を受けております。
産後ドゥーラ養成講座は、WEB受講と実習（東京）で構成され、全国各地から受講可能。現在は、会社員も通える土日コースの講座申込も受付中です。

◎新たな女性の活躍の場として

ドゥーラ協会の認定する「産後ドゥーラ」は、この秋、内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室【「暮らしの質」向上検討会】において、女性の活躍を支える民間等の創意工夫事例にも選出され、先輩ママが能力や経験を活かし、主体的に社会に参画貢献できる場づくりを推進する「家事子育て経験を活かす民間資格」として取り上げられています。（内閣官房ＨＰ掲載）

一般社団法人ドゥーラ協会について
2012年より、産後ケアの専門家「産後ドゥーラ」の養成・認定を行う。7期にわたり養成講座を開催し、2015年10月現在、178名の認定産後ドゥーラが全国各地で活躍し、HPでも紹介。
代表：宗 祥子　所在地：〒101-0054千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア1123
公式HP：http://www.doulajapan.com

本件についてのお問い合わせは･･･
一般社団法人ドゥーラ協会 事務局　担当：有山（アリヤマ）・島村（シマムラ）
Tel: **03-3386-6355**（平日10:00～17:00）　mail：**info@doulajapan.com**